

# 高温対策等支援事業

近年の高温の影響による農産物の収量減少や品質低下等が発生する中、今後の猛暑に備え、農業経営の安定に資する機器等の導入を支援を行います。

## 1 対象品目

野菜（施設・路地）花き、果樹、畜産、酪農 等

## 2 補助対象及び補助率等

補助対象	補助率等	補助額
1. 機器・設備類 （細霧冷房、パッドアンドファン、灌水装置（自動灌水装置、灌水用ポンプ）、循環扇、換気扇、空動扇、換気装置、その他高温対策に資する機器、設備等）	事業費（税抜）×1/4・・・① 【下限事業費10万円（税抜）】	①+② 上限50万円
2. 水源の整備 （井戸掘削、汲み上げ用ポンプの設置、貯水タンク、電気工事等）	事業費（税抜）×1/4・・・② 【補助上限額：20万円】	

※1 運搬費及び設置費も補助対象に含みます。

※2 水源の整備について、工事の結果水が出ない等で水源として利用できない場合は、事業対象外となり全額自己負担となります。

※3 遮光遮熱資材、塗布型遮光材、既存設備の撤去・処分にかかる費用は対象外とします。

## 3 補助対象者

次の（1）、（2）を全て満たす者

（1）町内に住所を有し、耕作面積30a以上、又は売上げ50万円以上で農協等に出荷する個人、法人又は団体

（2）今後も事業を継続する意思があること

## 4 申請受付期間

令和8年12月末まで

（申請は先着順とし、予算が上限に達した場合は受付を終了します）

### 【申請書提出・問い合わせ先】

邑南町役場産業支援課

電話 0855-95-1116 IP 050-5207-3011

メール sanshin1173@town-ohnan.jp

事業を申請される場合は、事前に産業支援課へ相談ください。事業申請前に購入したものは補助の対象にできませんのでご注意ください。

※申請書等は町ホームページからダウンロードできます。